

産 政 第 8 号  
平成17年5月26日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 浅 野 史 郎

みやぎ食と農の県民条例基本計画の見直しについて（諮問）

このことについて、本計画の見直しが必要になりましたので、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

みやぎ食と農の県民条例第8条第1項による基本計画（平成13年10月策定）の見直しを行うに当たって、本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、本計画の見直し案について答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成17年5月26日から平成18年1月31日までの期間

3 計画に定める事項

- （1）国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標，農地確保の目標面積等，農業・農村振興に関する主要目標
- （2）上記（1）の目標に向けた主要な方策及び施策
- （3）その他農業・農村振興のために必要な事項